

1 焼却灰の測定結果

平成23年7月～平成24年6月 焼却灰等の放射線量測定結果

試料採取日	施設名		放射性 ヨウ素131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム計	試料採取日	施設名		放射性 ヨウ素131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム計
23. 7. 12	3号炉	主灰 *1	不検出	84	109	193	24. 1. 17	2号炉	主灰 *1	不検出	44	55	99
		飛灰 *2	不検出	507	685	1,192		1・2号炉	飛灰 *2	不検出	307	460	767
23. 8. 5	1号炉	主灰 *1	不検出	122	159	281	24. 2. 16	3号炉	主灰 *1	不検出	80	125	205
		飛灰 *2	不検出	393	528	921		1・3号炉	飛灰 *2	不検出	190	310	500
23. 9. 15	3号炉	主灰 *1	不検出	84	111	195	24. 3. 14	3号炉	主灰 *1	不検出	51	81	132
	1・3号炉	飛灰 *2	不検出	360	480	840			飛灰 *2	不検出	199	280	479
23. 10. 14	2号炉	主灰 *1	不検出	83	112	195	24. 4. 13	1号炉	主灰 *1	不検出	58	75	133
	1・2号炉	飛灰 *2	不検出	376	514	890	24. 4. 15	1・3号炉	飛灰 *2	不検出	219	323	542
23. 11. 15	3号炉	主灰 *1	不検出	42	57	99	24. 5. 16	2号炉	主灰 *1	不検出	63	93	156
	2・3号炉	飛灰 *2	不検出	338	476	814	24. 5. 15	1・2号炉	飛灰 *2	不検出	296	426	722
23. 12. 15	1号炉	主灰 *1	不検出	60	87	147	24. 6. 15	3号炉	主灰 *1	不検出	34	55	89
23. 12. 14	1・3号炉	飛灰 *2	不検出	300	430	730		2・3号炉	飛灰 *2	不検出	209	352	561

平成24年7月～平成25年3月 焼却灰等の放射線量測定結果

試料採取日	施設名		放射性 ヨウ素131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム計	試料採取日	施設名		放射性 ヨウ素131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム計
24. 7. 13	2号炉	主灰 *1	不検出	45	76	121	25. 1. 16	1号炉	主灰 *1	不検出	21	31	52
	2・3号炉	飛灰 *2	不検出	184	285	469			飛灰 *2	不検出	72	141	213
24. 8. 17	3号炉	主灰 *1	不検出	20	36	56	25. 2. 15	3号炉	主灰 *1	不検出	14	15	29
24. 8. 16		飛灰 *2	不検出	123	198	321	25. 2. 14	1・3号炉	飛灰 *2	不検出	56	105	161
24. 9. 14	3号炉	主灰 *1	不検出	23	37	60	25. 3. 8	2号炉	主灰 *1	不検出	12	21	33
24. 9. 13	2・3号炉	飛灰 *2	不検出	153	232	385			飛灰 *2	不検出	92	192	284
24. 10. 12	2号炉	主灰 *1	不検出	36	57	93	<p>*1 主灰：燃やしたごみの燃えがらのことで、焼却炉の底から排出される灰のことをいいます。</p> <p>*2 飛灰：ろ過式集塵器などで捕集した排ガス中に含まれているダスト（ばいじん）のことをいいます。</p> <p>*測定方法 ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー法</p> <p>*測定値が検出下限値未満の場合は不検出としました（10Bq/kg以下）。</p> <p>*循環組合の焼却灰（主灰、飛灰）の受け入れ基準は8,000Bq/kg以下です。</p> <p>*国による焼却灰（主灰、飛灰）の埋立処理が可能とされる基準は8,000Bq/kg以下です。</p>						
24. 10. 11	2・3号炉	飛灰 *2	不検出	124	207	331							
24. 11. 16	1号炉	主灰 *1	不検出	19	35	54							
24. 11. 15	1・2号炉	飛灰 *2	不検出	128	204	332							
24. 12. 14	3号炉	主灰 *1	不検出	25	34	59							
		飛灰 *2	不検出	109	178	287							
24. 12. 15													

平成25年4月～平成26年3月 焼却灰等の放射線量測定結果

試料採取日	施設名		放射性 ヨウ素131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム計	試料採取日	施設名		放射性 ヨウ素131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム計
25. 4. 15	3号炉	主灰 *1	不検出	20	35	55	25. 10. 18	3号炉	主灰 *1	不検出	12	19	31
25. 4. 14	2・3号炉	飛灰 *2	不検出	141	271	412	25. 10. 20	2・3号炉	飛灰 *2	不検出	88	182	270
25. 5. 17	3号炉	主灰 *1	不検出	17	28	45	25. 11. 22	1号炉	主灰 *1	不検出	不検出	22	22
25. 5. 16		飛灰 *2	不検出	115	233	348	25. 11. 25	1・3号炉	飛灰 *2	不検出	53	106	159
25. 6. 14	1号炉	主灰 *1	不検出	14	25	39	25. 12. 13	3号炉	主灰 *1	不検出	13	23	36
25. 6. 13	1・2号炉	飛灰 *2	不検出	92	178	270	25. 12. 14	1・3号炉	飛灰 *2	不検出	53	127	180
25. 7. 12	2号炉	主灰 *1	不検出	21	36	57	26. 1. 17	3号炉	主灰 *1	不検出	不検出	15	15
25. 7. 11		飛灰 *2	不検出	79	173	252	26. 1. 16		飛灰 *2	不検出	48	103	151
25. 8. 13	3号炉	主灰 *1	不検出	11	25	36	26. 2. 14	3号炉	主灰 *1	不検出	不検出	不検出	不検出
25. 8. 12	2・3号炉	飛灰 *2	不検出	78	175	253	26. 2. 13		飛灰 *2	不検出	23	55	78
25. 9. 13	2号炉	主灰 *1	不検出	12	34	46	26. 3. 7	2号炉	主灰 *1	不検出	不検出	不検出	不検出
		飛灰 *1	不検出	60	156	216	26. 3. 9	3号炉	飛灰 *2	不検出	40	96	136

*1 主灰：燃やしたごみの燃えがらのことで、焼却炉の底から排出される灰のことをいいます。

*2 飛灰：ろ過式集塵器などで捕集した排ガス中に含まれているダスト（ばいじん）のことをいいます。

*測定方法 ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー法。

*測定値が検出下限値未満の場合は不検出としました（10Bq/kg以下）。

*循環組合の焼却灰（主灰、飛灰）の受け入れ基準は8,000Bq/kg以下です。

*国による焼却灰（主灰、飛灰）の埋立処理が可能とされる基準は8,000Bq/kg以下です。

2 排ガスの測定結果 平成23年7月、8月、平成24年1月

試料採取日	施設名		放射性 ヨウ素131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム計
23. 7. 20	1号炉	ろ紙部 *3	不検出	不検出	不検出	不検出
		ドレイン部 *4	不検出	不検出	不検出	不検出
		活性炭部 *5	不検出	不検出	不検出	不検出
23. 8. 20	3号炉	ろ紙部 *3	不検出	不検出	不検出	不検出
		ドレイン部 *4	不検出	不検出	不検出	不検出
		活性炭部 *5	不検出	不検出	不検出	不検出
24. 1. 31	2号炉	ろ紙部 *3	—	不検出	不検出	不検出
		ドレイン部 *4	—	不検出	不検出	不検出

*測定方法 23. 7. 20、23. 8. 20の測定は東京都環境局指定の試料採取方法により試料を採取。

24. 1. 31の測定は環境省「放射能濃度等測定方法ガイドライン(23. 12)」に準拠した方法により試料を採取。

ゲルマニウム半導体検出器によるγ線スペクトロメトリー法により分析

*測定値が検出下限値未満の場合は不検出としました（0.1Bq/m³以下）。

*3 ろ紙部：粉じんに含まれる上記放射性物質を捕集するところです。

*4 ドレイン部：ガス状の上記放射性物質を冷やして、凝固させ、捕集するところです。

*5 活性炭部：上記放射性物質を活性炭に吸着させて、捕集するところです。

3 空間放射線量（敷地境界線）の測定結果

平成23年7月、9月～平成24年3月

測定日	東	西	南	北
23. 7. 12	0.09	0.09	0.09	0.09
23. 9. 15	0.08	0.08	0.08	0.08
23.10. 14	0.10	0.09	0.07	0.09
23.11. 15	0.10	0.10	0.08	0.09
23.12. 15	0.10	0.10	0.07	0.09
24. 1. 17	0.10	0.09	0.08	0.09
24. 2. 16	0.09	0.09	0.07	0.08
24. 3. 14	0.10	0.10	0.08	0.09

*測定方法 23. 7. 12～23. 12. 15の測定は「緊急時環境放射線モニタリング指針」
（昭和59年6月、平成13年3月一部改正 原子力安全委員会）2-3
緊急時モニタリングの実施方法による。
24. 1. 17～の測定は環境省「放射能濃度等測定方法ガイドライン(23. 12)」
に準拠した方法による。

*測定機器 シンチレーション式サーベイメータ

*測定場所 敷地境界の4箇所

*測定結果は敷地境界東西南北で5回測定した平均値です。

*立川市の放射線量暫定基準値は0.23 μ Sv/h以下です。

平成24年4月～平成25年3月

測定日	東	西	南	北
24. 4. 13	0.09	0.10	0.08	0.09
24. 5. 16	0.09	0.09	0.07	0.09
24. 6. 15	0.09	0.10	0.07	0.09
24. 7. 13	0.09	0.10	0.07	0.09
24. 8. 17	0.09	0.10	0.07	0.10
24. 9. 14	0.09	0.10	0.07	0.09
24.10. 12	0.08	0.10	0.08	0.09
24.11. 16	0.08	0.09	0.08	0.08
24.12. 14	0.09	0.09	0.08	0.09
25. 1. 16	0.08	0.09	0.08	0.09
25. 2. 15	0.09	0.09	0.08	0.09
25. 3. 8	0.09	0.09	0.07	0.09

平成25年4月～平成26年3月

測定日	東	西	南	北
25. 4. 15	0.09	0.08	0.07	0.09
25. 5. 17	0.09	0.09	0.06	0.09
25. 6. 14	0.10	0.09	0.06	0.08
25. 7. 12	0.09	0.10	0.07	0.08
25. 8. 13	0.09	0.08	0.07	0.08
25. 9. 13	0.09	0.09	0.07	0.08
25.10. 18	0.09	0.08	0.06	0.08
25.11. 22	0.09	0.08	0.07	0.08
25.12. 13	0.08	0.09	0.07	0.08
26. 1. 17	0.09	0.09	0.07	0.08
26. 2. 14	0.09	0.10	0.08	0.10
26. 3. 7	0.09	0.09	0.07	0.08